

一緒にみつめましょう

私たちのまち、支援のあり方

～みんなで支え合う地域社会をめざして～



金沢市では、日常生活で支援の必要な高齢者を地域住民等が協力して支える「見守りネットワーク」や「新たな生活サポート体制」の構築を目指した取り組みが各地区で始まります。

はじめに

わたしたちのまち金沢には、公私協働・善隣思想に基づく「地域における連帯」や「豊かな福祉の土壌」があります。金沢のまちづくりは、先人たちによって培われてきた豊かな地域社会という土台の上に成り立ってきました。

しかし、本市においても、少子高齢化の進展や単身世帯が増えるなどの社会の変化を背景に、「社会的な孤立」の問題が取り上げられるようになってきました。また、人と人とのつながりの希薄化や地域コミュニティの弱まりを危惧する声も聞かれます。

たとえば、身近な人が気づかず孤立しているひとり暮らし高齢者、相談できる人がいないまま不安な状態が続いている家族、困っている状況にありながら誰かを頼ったり助けを求めたりできない人など、適切な支援につながることができず、そのために問題がますます深刻化してしまうという状況があります。

このような中で、身近な地域で住民同士がつながり、安心・安全な地域を住民自身の手でつくり上げていく取り組みとして、あらためて「地域での支え合い活動」の重要性が叫ばれています。

本市では、「金沢市地域福祉計画2013」で「新たな共助の構築」を重点目標の一つに掲げ、その具現化事業として平成25年度から3年間に渡り、新竪町校下、米丸校下にモデル地区として「地域安心生活支え合い事業」に取り組んでいただきました。

本書は、この二つのモデル地区の成果をもとに、「地域での支え合いの取り組み」を実際に進める際の組織づくりやサポート体制づくりの手順・手法をまとめたものです。これまでの見守りネットワーク活動や支え合い活動をさらに充実していきたい、また、これから新たに支え合いの取り組みを実践しようとして検討されている地区社会福祉協議会をはじめとする地域の皆様の参考になれば幸いです。

平成28年3月

社会福祉法人 金沢市社会福祉協議会 地域福祉課

新堅町・米丸校下（モデル地区）地域安心生活支え合い事業の成果 ～組織づくりや活動手順など～

金沢市地域福祉計画 2013 の重点目標「新たな共助の構築」の具現化事業として「地域安心生活支え合い事業」を実施。

ひとり暮らし高齢者等が地域で安心して生活できる基盤を市内全域で構築するにあたり、平成 25 年度から 3 年間、モデル地区（新堅町校下・米丸校下）において地域住民主体の生活サポート体制づくりの手順・方法を確立し、他の地区へ順次拡大していくことが目的。

目 次

No. 1	事業の概要	0 2
No. 2	実行委員会と作業部会	0 3
No. 3	事業実施の方法	0 5
No. 4	調査	0 6
No. 5	サポーター	1 1
No. 6	マッチング	1 2
No. 7	支援	1 3
No. 8	周知	1 4
No. 9	自己財源の確保	1 5
No.10	事務局	1 5
No.11	使用様式等	1 6

No. 1 事業の概要

1. 事業の背景

(1) 2025年問題

2025年は、団塊の世代が75歳になります。金沢市は、2010年から15年間で総人口が9,000人程度減少する見込みです。特に64歳未満の人口は28,000人程度減少する一方、65歳以上の人口は32,000人程度増加し、そのうち75歳以上の人口増加が30,000人程度になる見込みです。

(2) 福祉政策の方向性

福祉政策が「施設・病院」から「地域・在宅」へ移行していく中、地域において福祉課題を解決していくことが必要になっていきます。

(3) 地域コミュニティの変容

地域の役割が注目されるのとは対称的に、地域では地域住民の相互無関心や社会的排除・孤立の問題を抱えており、住民相互の扶助機能は低下しているのが現状です。

(4) 地域福祉の担い手の高齢化・固定化・後継者不足

地域福祉の担い手は高齢化しており、各種団体においては役員の固定化や後継者不足の問題や会員の減少などの問題を抱えています。

(5) 新たな共助の構築

このような状況の中、地域住民同士がコミュニケーションを図りながら、地域住民同士がお互いに助け合う「新たな共助」の構築が求められています。

2. 事業の概要と流れ

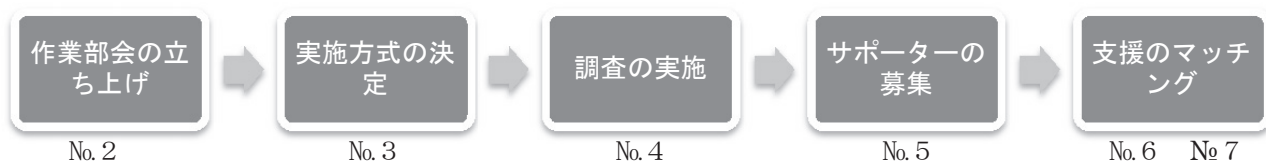
(1) 事業概要

ひとり暮らし高齢者等が地域で安心して生活できるように、本事業では地域住民主体の生活サポート体制を構築します。

(2) 事業の流れ

まずは地区社会福祉協議会を中心に、地域の関係機関とともに作業部会を立ち上げます(No.2)。作業部会では、本事業の趣旨を説明し、各関係機関がお互いに協力していくことを確認します。次に、事業実施の方法を決定し(No.3)、地域の実情を把握するために調査を行います(No.4)。

調査は、地域で高齢者の困りごとを聞く調査と、地域住民のボランティア意識を聞く調査の2つの調査を実施します。その調査結果を踏まえ、サポーターを募集し(No.5)、「支援を必要とする人」とマッチングしていきます。(No.6、No.7)



(3) 個人情報の取り扱い

「個人情報の保護に関する法律（通称；個人情報保護法）」が平成17年に施行されて以来、個人情報の取り扱いについて非常に関心が高まっています。個人情報保護法は、5,000件以上の個人情報を所持して事業を行う者を個人情報取扱事業者とし、この個人情報取扱事業者に対して一定のルールを定めたものです。

しかし、本来の法の趣旨に関わらず、氏名や住所、電話番号などの情報について「個人情報だから」という理由で知らせることを躊躇したり、知ることを躊躇したりしているのが現状です。

お互いの情報共有が困難となり、そのために必要な支援ができず、隣近所は分かっている地域ぐるみで現状把握ができず、民生委員児童委員など一部の方に見守り支援の負担が偏っている状況にあります。

地域あげての福祉活動を展開していく際、地域内において住民がお互いに情報を共有し合い、協力していくことが必要不可欠となります。そのため関係者・団体が把握している個人情報（プライバシーに関することを含む）を、本人の同意を得る作業をしながら共有していくことが必要になります。

地域ぐるみで一人ひとりを支えていくために、隣近所のお互いさまの関係性の強みを生かし、プライバシーに配慮しながら支援を必要としている方の同意を得ていく取り組みが必要とされています。

(4) 実施主体

地区社会福祉協議会が主体となって事業をすすめます。しかし、本事業は地域住民がお互いに関係を築いて助け合うものであり、町会関係者をはじめ、各種関係団体の協力が必要になります。各種関係団体と連携しながら事業をすすめていきます。

No. 2 実行委員会と作業部会

1. 実行委員会

事業推進の協力・連携体制を構築するため、地区社会福祉協議会の構成メンバーを中心に、実行委員会を組織します。（地区社協の理事会など既存組織が兼ねることも可）

主な役割は、事業計画（案）・収支予算（案）の審議などになりますが、事業の大枠や方向性について共通認識を持ち、地域あげての体制づくりや機運の醸成に協力を求めます。

(1) 新豎町校下

- ①地区社協会長 ②民児協会長 ③婦人会会長 ④町会連合会会長・善隣館理事長・民生委員児童委員 ⑤公民館館長 ⑥交通安全推進協会議会会長 ⑦少年連盟会長 ⑧消防分団長 ⑨防犯委員会委員長 ⑩小学校校長 ⑪保護区保護士会会長 ⑫遺族会会長 ⑬ことぶき会代表 ⑭児童クラブ主任指導員 ⑮民児協副会長・善隣館副理事長 ⑯民生委員児童委員3名

(2) 米丸校下

- ①地区社協会長 ②公民館館長 ③町会連合会会長 ④民児協会長 ⑤米寿会会長 ⑥女性部会長 ⑦玉鉾2丁目町会長 ⑧民児協副会長 ⑨玉鉾2丁目民生委員児童委員2名 ⑩玉鉾2丁目まちぐるみ福祉活動推進員7名 ⑪地区社協事務局 ⑫地域包括支援センターきたづか

2. 作業部会の立ち上げ

実行委員会が中心となり作業部会を立ち上げます。作業部会では、具体的な事業の進め方について話し合い、実際の作業も分担して行います。メンバーは、地域の実情に応じてということになりますが、話しやすい人数や集まりやすい人数を考慮するとよいと思われます。

(1) 新豎町校下の作業部会メンバー

- ①地区社協会長 ②民児協会長 ③婦人会会長 ④町会連合会会長・善隣館理事長 ⑤公民館館長 ⑥民児協副会長・善隣館副理事長 ⑦地区社協事務局 ⑧金沢大学地域創造学類准教授 ⑨地域包括支援センターとびうめセンター長 ⑩金沢市福祉総務課 ⑪金沢市社協

(2) 米丸校下の作業部会メンバー

〔玉鉾2丁目町会〕

- ①町会長 ②民生委員児童委員2名 ③地区社協会長 ④地区社協事務局 ⑤地域包括支援センターきたづか ⑥金沢市福祉総務課 ⑦金沢市社協

〔黒田伏見丘町会〕

- ①町会長 ②町会役員 ③町会各部会長 ④民生委員児童委員3名 ⑤地区社協会長 ⑥地区社協事務局 ⑦地域包括支援センターきたづか ⑧金沢市福祉総務課 ⑨金沢市社協

3. 作業部会の開催

必要に応じて作業部会を開催します。事業開始時は、特に検討すべき事柄が多くなるため、十分に検討できるように適宜必要な時に作業部会を開催します。

事業開始初年度は定期的（1～2か月に1回程度）に協議を行い、事業の骨格ができた段階（事業開始後2年程度が目安）で、地域住民の中から本事業の運営に携わる人材を確

保し、地域住民が主体となった運営組織（No.10「事務局」で説明）を目指します。

作業部会では、No.2で説明する事業実施方法の検討や、No.4で説明する調査について実施計画を立て調査を実施します。さらにサポーターの募集などNo.5から10で説明する事項についても実施します。

No.3 事業実施の方法

本事業は校下あげての取り組みを目指しますが、事業展開の方法として2つの方法があります。まずは1つの町会からはじめていく方法と、はじめから校下全体ですすめていく方法です。

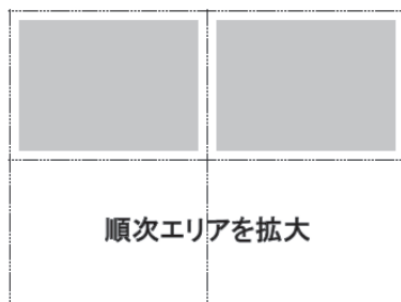
1. 町会型

校下の中から事業をはじめる町会を選定します。まずはその町会で1年程度事業を行い、軌道に乗った段階（事業開始後1年程度が目安）で順次、他の町会に事業を拡げていきます。校下の範囲が広く、校下単位ですすめていくことが難しい場合には町会型が適しています。

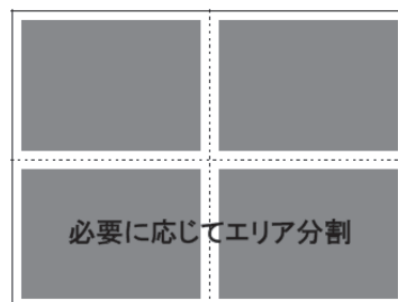
2. 校下型

校下全体で事業をすすめていきます。事業をすすめやすいように校下をブロック分けする方法もあります。1つ1つの町会が小さい場合や、町会の数が多いために事業を拡げていくには時間がかかりすぎる場合には校下型が適しています。

【1】町会型



【2】校下型



地域の実情を把握するために2つの調査を実施します。

1つ目は、高齢者が日常生活において困っていることを聞く調査です。この調査では、具体的にどのような困りごとが多いかを明らかにします。

2つ目は、住民全体にボランティア活動に対する意識を聞く調査です。この調査は、地域に住む高齢者の支援に協力できる人がどれだけおり、具体的に誰かを把握することも目的としています。

1. 高齢者のニーズ調査

(1) 調査方法

アンケート用紙を作成、配布して回答してもらう形式と、実際に高齢者と会話しながら必要な情報を聞き取りする方法があります。アンケート用紙を配布する場合は、効率的に回答を得ることができますが、一様な情報しか得られない傾向があります。一方、聞き取りで、会話しながら回答を得る場合は時間がかかりますが、一般的な項目では聞き取ることでできない様々な情報を得ることができます。地域の実情に応じて適切な方法で調査します。

(2) 調査対象

実施方法が町会型か校下型かにより調査対象が異なります。また、町会型であっても調査に関しては校下全体を対象として行うこともあります。調査対象については作業部会で検討し、地域の実情に応じて判断します。

(3) 調査内容

本調査により、地域でどのようなニーズがあるのか把握します。また、このニーズをもとに、サポーターの配置や事業運営を検討することになります。具体的にどのようなことに困っているかを聞き取る必要があります。

①新塲町校下の調査項目（金沢大学学生による聞き取り調査）

- ア 基本的属性 名前、性別、年齢、町会、住まいの状況（一戸建て・集合住宅…分譲／賃貸）
- イ 仕事 仕事をしているか *仕事内容 *頻度
- ウ 経済状況（民生委員と相談のうえ聞けそうであれば）*どのようにやりくりしているか
- エ 趣味・生きがい・楽しみは何か、1週間の決まった予定（例）趣味サークル、通院、昼寝など *融通のきく時間帯を把握する。
- オ 世帯構成 ひとり暮らし／夫婦のみ／その他（誰と住んでいるか）、いつから現在の世帯構成になったか、別居子の居住地、行き来の頻度、家族のサポートの状況 *家族の誰が手伝いをしているか *介護認定を受けているか／介護サービスを利用しているか

- カ 外出についての不便はないか？ 買い物（例）訪問販売、通信販売（TV・インターネット）、他者（家族／隣人／ヘルパー）の支援 通院 その他（イベント・祭り・地域活動・運動・散歩・銭湯など） *それぞれの頻度、行先、手段を聞く
- キ 外出以外で日常生活において不便なことはないか？ *食事、掃除・ゴミ出し、入浴、除雪、ペットの世話、行政での手続きなど
- ク 家族以外の人との交流はあるか *普段どのような人と関わりをもっているか 寂しさやストレスを感じているか
- ケ 身の回りの情報をどうやって得ているか。*ニュース、地域の情報で分けて聞く（例）口コミ、新聞、チラシ、回覧板、ラジオ、テレビ、インターネット 新聞をとっているか、その新聞を読んでいるか 携帯電話を持っているか（スマートフォン／ガラケー／その他／持っていない） 携帯電話のどの機能を使っているか（電話／メール／インターネット／その他／使っていない） *回覧板をきちんと読んでいるか
- コ 現在、不安なことはないか？ 自分自身について（例）詐欺／健康／介護のサポートをどのように得るか（家族／地域住民／介護サービス） 自分自身以外の人（家族、地域住民、友人など）について 地域について（例）災害、交通の不便、（派生して）地域の将来
- サ サポート状況 現在、新豎町校下の住民からサポートを受けているか （聞き漏らしていれば）現在、介護サービスを受けているか。*どのような介護サービスを受けているか 今後、新豎町校下の住民からサポート・サービスを受けたいと思うか *受けたいサポート・サービスの内容
- シ 助け力（シーズ） 現在、新豎町校下で何か活動していますか？ 今後、新豎町校下のためにできることがあればしたいと思いますか？ *活動したいこと（具体的に） *場合によっては、以下のことを提示し、やってほしいこと・できることを選択してもらう

○お掃除系

- ・草むしり・庭の手入れ（落ち葉掃除・柿とりなど）・窓ふき・粗大ごみの整理・大工仕事・墓掃除

○家事系

- ・模様替え・障子貼り・電球交換・衣替えの手伝い・食事の準備、下ごしらえ・献立決め・一緒にご飯を食べる・家電製品の使い方を教える・アイロンがけ・布団干し・洗濯物を干す、取り込む・服のコーディネート・植木の水やり・遺品整理・定期的な訪問・引越しの手伝い・ペットの世話

○趣味系

- ・生け花・酒、将棋、囲碁の相手・昔遊び、昔話の伝承

○お出かけ系

- ・犬の散歩・洗車、タイヤ交換・自転車、車いすの空気入れ・パンクの修理・銭湯への付き添い・送迎・空き家、空き家の提供

どのような仕組みがあればサポートを利用、もしくは新豎町校下で活動しやすいと思いますか？ → 例を挙げながら話す（例）謝礼、チケット制など（最後に、再度確認のため）～聞き取り調査の説明～・調査目的・個人情報管理

②米丸校下の調査項目（全世帯対象のアンケート調査／町会班長が配布・回収）

〔玉鉾2丁目町会〕

ア あなた（世帯主）ご自身のことについて

・性別・年齢・世帯構成（ひとり暮らし／夫婦のみ／子どもと同居の2世代／親と同居の2世代／3世代同居／その他）・仕事（している／していない）・居住期間

イ 福祉ニーズに関することについて（あてはまる項目すべてを○で囲む）

・生活上の困り事（買い物／ゴミ出し／玄関先の除雪／通院／話し相手（相談相手）／ペットの世話／各種申請書の手続き／食事の用意／室内のそうじ／入浴／庭の手入れ／その他）

ウ 不安に感じていること（自然災害／火事／盗難／訪問販売・詐欺の被害／交通事故／健康／万一倒れた時／子どもの養育／親の世話／財産管理／日中一人になること／近くに頼れる人がいない／将来の生活設計／その他）

エ 今後、利用したい（利用している）サービス・事業（地域サロン・玉2サロン／高齢者のデイサービス／高齢者の配食サービス／西部市民憩いの家／子育て夢ステーション／かんがる一教室（2歳児）／放課後児童クラブ／住民同士の支え合い活動（実施に向けて検討中）／その他）

オ 住民同士の支え合い活動で支援を依頼した場合、支払う金額として適切と思える額（無料／1時間あたり100～200円程度／1時間あたり500円以内／内容に応じて／その他）

〔黒田伏見丘町会〕

ア あなた（世帯主）ご自身のことについて

・性別・年齢・世帯構成（ひとり暮らし／夫婦のみ／子どもと同居の2世代／親と同居の2世代／3世代同居／その他）・仕事・居住期間

イ 75歳以上の方で、「支援や手伝いを受けてみたい」と思っておられる方へ（あなたにあてはまる項目欄に○印を記入してください。）

・生活上の困りごと（ゴミ出し／玄関先の除雪／電球交換／草むしり／話し相手（相談相手）／その他）

（4）集計方法

収集したアンケートを集計し、作業部会メンバーで情報を共有します。ニーズの内容に応じて、本事業を通じてできる支援の内容を明確にします。

2. ボランティア意識調査

（1）調査方法

アンケート用紙を作成、配布することにより情報を収集します。

（2）調査対象

町会または校下を対象に実施します。本調査は新たな人材の発掘を目的としており、対象地域の全世帯に対して実施することが望ましいと思われれます。

(3) 調査内容

ボランティア経験の有無や今後の活動意思について尋ねます。「支援する人（サポーター）」の募集は、本調査結果が土台になるため、現在、高齢者支援の活動に参加できる、したいと思っている方々に、本人の同意のもと連絡先を記入していただきます。

①新豎町校下の調査項目（全世帯対象のアンケート調査／町会班長が配布・回収）

ア あなた（世帯主）ご自身のことについて、教えてください。

・性別・年齢・世帯構成・仕事・あなたのご家族の中でボランティアに参加したい方はいますか？（現在している／今後してみたい／したくない・できない）＊人数記入

イ あなたとご家族が参加してみたいと思うボランティア活動はなんですか？（当てはまるものすべてに○をつけてください）

・家事（そうじ／ごみ出し／ゴミの仕分け／買い物／代行／調理／布団干し／洗濯物干し／洗濯物とりこみ／郵便物の代読）

・趣味活動（話し相手／代筆／パソコン指導／ペットの世話・えさやり／趣味の相手（将棋・囲碁・手芸・園芸など））

・身のまわり住宅関係（電球交換／散髪／くつみがき／新聞雑誌しばり／窓拭き／障子張り／大掃除の手伝い／季節の模様替え／衣替え／簡単な大工仕事／草むしり）

・その他（託児／その他）

ウ 外出しづらい人のつきそいボランティア（買い物つきそい／散歩つきそい／病院つきそい／日帰り旅行つきそい／車での送り迎え／犬の散歩）

エ 空き時間にどこかへ行ってお手伝いボランティア（しらうめ園のお手伝い／ふれあいサロンのお手伝い／キッズサロンのお手伝い／コミュニティカフェ（これから作る予定）のお手伝い／その他）

オ 場所や物なら提供できるよボランティア（空き家の貸出／自宅の部屋を日時限定で近所の人集いの場所として提供）／物（古切手・ペットボトルのフタ・手づくりの品／その他）／寄付金

カ その他「こんなこともできるよ」提案型ボランティア ＊自由記載

このアンケートは、基本的には無記名のものです。

そくさいネットでは、今後、新豎町校下のみんなで行うお互いさまのちょっとしたボランティアをつくっていきたいと考えています。興味、関心のある方に情報を提供させていただきたいので、差し支えなければ、連絡先をご記入ください。

（世帯主のお名前／ご家族のお名前／町会名／住所／電話）

②米丸校下の調査項目（全世帯対象のアンケート調査／町会班長が配布・回収）

[玉鉾2丁目町会]

ア 住民同士の支え合いの担い手に関する事項

・ボランティアへの参加意欲（ご家族の参加意欲も教えてください）＊世帯主、配偶者、お子さん等（既にボランティア活動をしている／ボランティア活動をしたいが、時間的余裕がない／頼まれば、自分のできる範囲で協力したい／ボランティア活動をしたいが、活動場所がわからない／どのようなボランティアがあるのか知りた

い／特に参加したいと思わない／その他)

イ 活動してみたい内容

- ・高齢者宅等での簡単なお手伝い（各種申請書の手続き／ゴミ出し／除雪／電球交換など）
- ・自分の趣味・特技を活かしたもの（家電製品の操作／囲碁・将棋／野菜作り／ガーデニング、漬物など
- ・話し相手
- ・子どもの一時的な預かり
- ・公民館、町会などのイベントスタッフ
- ・その他

ウ 住民同士の支え合い活動に対する報酬等

- ・無料で良い／100～200円程度／ポイントによる割引券や商品券／500円／その他

エ 向こう三軒両隣など身近なところで何気なく行われている支え合い等について、ご存じのことがありましたら教えてください。

[黒田伏見丘町会]

ア 住民同士の支え合いの担い手に関する事項

- ・ボランティアへの参加意欲（ご家族の参加意欲も教えてください）*世帯主、配偶者・お子さん等（既にボランティア活動をしている／ボランティア活動をしたいが、時間的余裕がない／頼まれれば、自分のできる範囲で協力したい／ボランティア活動をしたいが、活動場所がわからない／どのようなボランティアがあるのか知りたい／特に参加したいと思わない／その他）
- ・「簡単なことなら手伝ってみても良い」と思われる方へ（ゴミ出し／玄関先の除雪／電球交換／草むしり／話し相手（相談相手）／その他）

「支え合いの担い手」に興味・関心をいただいた皆様へ

このアンケートは、基本的には無記名のものです。今後、当町会で考えております支え合い事業について興味、関心のある方に情報を提供させていただきたいので、差し支えなければ、お名前をご記入ください。（第 班／お名前）

(4) 集計方法

アンケート情報を集計することで、地域内のどこにどれだけの人材がいるのかを把握することができます。また本人の同意を得て個人情報の記載があったものについては、名簿を作成し、サポーターを募集する際に活用します。

1. サポーターの募集

サポーターとは、地域の高齢者の生活支援を行う人のことです。No.4の2で行った「ボランティア意識調査」のアンケート結果を活用して募集を行います。地域の課題、事業概要やサポーターの活動に関する説明会を開催し、賛同していただいた方にサポーター登録書を記入し提出してもらいます。アンケート調査表に連絡先の記載があった世帯を中心に説明会の開催案内をお送りします。

サポーターについては、特に年齢や資格等の要件を設けません。できるだけ地域の中で幅広く人材を確保する必要があります。小学生が高齢者の話し相手をするなど、多様な関わりを想定します。

2. サポーターの登録

サポーター登録書を提出してもらいます。登録時には、必ず「ボランティア保険」に加入し、安心して活動できるようにします。

3. サポーター運営方式

(1) 組織型

地域内のサポーターを組織化し、サポーター間の親睦や絆を深めながら活動を充実させる。特に校下型の場合には、サポーターの人数が多くなるため組織型が効果的です。サポーター組織は「●●の会」「●●グループ」などのグループ名称をつけ、サポーターには組織のメンバーであることを認識してもらいます。

また「サポーター定例会」を定期的で開催し、活動の取り組み状況について、情報を共有するなどしながら、サポーター同士の横のつながりを強めます。

(2) 個人型

サポーターの人数がそれほど多くない場合や普段の活動の中で十分に情報の共有ができている場合には、特にサポーターを組織化させず、必要な報告等は作業部会や町会に新設した専門部会に行います。※この場合でも地域の実情に応じて定期的集まる機会が必要です。

4. サポーター定例会

(1) 実施時期（定例）

活動内容や活動に関する心配事などをサポーターが共有し、サポーター間の親睦や絆を深めながら横のつながりを強め、お互いに活動が継続していけるような環境を整えます。

サポーター個人で問題を抱えてしまい、結局辞めてしまうということがないように支援体制を整えます。開催は、「毎月第●週●曜日の●時～」と定例化し、その都度、次回開催日時を確認をします。

(2) 内容

①活動報告

サポーターから1ヶ月の活動状況について報告してもらいます。サポーター全員が報告するには時間が足りない場合、グループ分けをし、グループで報告しあった後、代表者に発表してもらいます。

報告内容については、対象者のプライバシーに配慮して個人名はイニシャルで行い、活動の詳細を報告してもらいます。

②実行委員会・作業部会からのお知らせ

実行委員会・作業部会で協議して決定したことや、サポーター事業に関わる大切なことについてお知らせし情報を共有します。

③サポーターからの伝達

サポーターが活動を通じて感じた課題や心配事などについて情報を共有します。

(3) サポーター名簿の作成

サポーター間の連絡調整を円滑にするために名簿を作成します。お互いのサポート活動の際の協力依頼や、協働する際に利用します。掲載する情報は名前、住所、電話番号とし、必要以上の情報は共有しない。また名簿は重要な情報であるため厳重に管理します。

No.6 マッチング

1. マッチング方法

支援を必要とするという情報や、支援をしたいという情報は、アンケート調査や民生委員児童委員、老人会等の各種団体による日頃の活動で情報収集することができます。これらの情報をマッチングさせて支援につなげていく必要があります。マッチング方法については下記の2つが考えられます。

(1) 民生委員児童委員等仲人型

民生委員児童委員等が日頃の活動で集約したニーズを作業部会やサポーター定例会で取りまとめ、この情報をもとにマッチングを行います。実際にサポーターが訪問することになった場合、初回は、民生委員児童委員など顔なじみの方が同行し、対象者にサポーターを紹介します。2回目以降の訪問については、対象者とサポーターの関係を見ながら判断し、サポーターに必要な支援をしてもらいます。

(2) 地域の方々の交流の場づくり型

地域内の個人宅や店舗、施設等を活用してコミュニティカフェを開設し、サポーターを配置する。営業時期については、地域の実情に合わせて検討し、「毎週●曜日」や「毎月第●週●曜日」などとします。

コミュニティカフェは、高齢者が集いやすいように工夫する必要があります。コミュニティカフェにおける対象者とサポーターとのふれあい自体が活動になるほか、その他支援を必要とする場合には、この情報をサポーター定例会や作業部会で共有し、必要なマッチングを行います。

No.7 支援

1. 申請

(1) 申請の流れ

支援を必要とする対象者に、所定の「申請書」に記入してもらい、地区社協事務局等に提出していただきます。申請の受付（申請書の受け取り）は対象者が直接郵送や持参する方法、民生委員児童委員等を介して受け取る方法があります。いずれの方法で受付した場合でも最終的に申請書はサポーター定例会などを通じて作業部会メンバーが確認します。

(2) 申請書

申請書には、連絡調整ができるように個人情報を記載してもらうほか、具体的に必要とする支援内容を記入してもらいます。（聞き取りや代筆等の支援が必要な方には柔軟に対応します。）



2. 支援内容

(1) 何をするのか

介護サービスと同等レベルの支援などはサポーターにとって負担が大きく、お互いさまの関係に馴染まないため想定していません。話し相手や簡易な生活支援を想定していますが、具体的には地域における調査結果をもとに支援内容を検討します。また、サポーターでは対応できないような場合には、管轄の金沢市地域包括支援センター等の専門機関につなげます。

(2) いつするのか（頻度含む）

1ヶ月に数回程度を目安とします。ゴミ出しや話し相手などの簡易な生活支援で、頻繁な活動が見込まれるものについては特に回数は定められませんが、サポーターに過度の負担にならない範囲で活動してもらいます。

(3) 対象者との連絡方法

対象者とサポーターが双方同意のもとに直接連絡先を交換する場合や、地区社協事務局、民生委員児童委員等を通じて連絡する場合などがありますが、特に双方連絡先を交換せず、定期的に訪問する場合等も想定できます。

(4) 活動報告

サポーター活動を行った場合、所定の報告書に活動を記録します。活動報告書は、サポーターの取り組み状況を把握するために大切な書類になります。1ヶ月1回程度、報告書を提出してもらいます。

3. 留意事項

活動に際して留意事項がある場合、予め書面でサポーターに配布し、内容を周知します。対象者やサポーターが安心して継続できる仕組みが必要であり、その仕組みを支えていくためのルールとして留意事項を作成することが考えられます。

4. ボランティア活動保険の加入

活動を通じて何らかの事故があった場合に備え、必ずボランティア活動保険に加入します。加入については予めサポーターに伝え、保険の内容についても説明することで安心して活動に取り組める環境を整えます。

保険にはサポーター1人1人が加入します。加入手続きは一括で行うことができ、受付は、金沢市社会福祉協議会内の金沢ボランティアセンターで行います。

ボランティア活動中のさまざまな事故によるケガや損害賠償責任を補償します。

[加入手続きに必要な物]

個人加入 印鑑、保険料

団体加入 代表者印鑑（法人の場合は法人印）、保険料、加入者全員の氏名・住所・電話番号の記載された名簿

[保険料（1名・年間）]

Aプラン 基本タイプ 300円／天災タイプ 430円

Bプラン 基本タイプ 450円／天災タイプ 650円

※保険料助成制度があります。（県 200円＋市 50円）金沢市から助成を受けている場合、市 50円は対象外

[補償期間]

毎年4月1日～翌年3月31日（年度途中加入可）

No. 8 周知

本事業の取り組みについて、各種アンケート調査の段階で、ある程度、地域住民に認知してもらうことができると思われます。しかし、実際にサポーター活動を開始する際、特に地域に住む高齢者に対して案内する必要があります。

分かりやすいチラシを作成して配布することや、民生委員児童委員等が活動中にチラシを持参して案内するなど、地域内で周知する必要があります。

(チラシ例)

みんなで支え合う新堅町校下

新堅そくさい ネット



『新堅そくさいネット』は、地域に住むお年寄りが安心して生活できるように、住民同士が助け合いながら福祉のまちづくりを行うために作られたものです。

どんな活動をしているの？

『新堅そくさいネット』には、現在、34名の「そくさいサポーター」が在籍しており、すべて新堅町校下に住む人です。「そくさいサポーター」は困りごとのあるお年寄りのお宅に訪問し、話し相手になったり、簡単な生活支援をしています。

誰でも利用できるの？

新堅町校下にお住まいのお年寄りの方を対象に、相談を受け付けています。ご希望の方には、「そくさいサポーター」をご紹介しますことができます。

問合せ窓口 **076-231-0258**
(新堅会館内)


受付時間：平日10時～16時

そくさいサポーター募集！
地域に住むお年寄りの話し相手や簡単な生活支援のお手伝いをしてくれる方を募集します！

新堅町校下社会福祉協議会
金沢市横町62 新堅会館内
TEL 076-231-0258

米丸校下地域安心生活支え合い事業

玉銚2丁目あんやと会 始動！



- 対象世帯**
玉銚2丁目に在住する75歳以上の「ひとり暮らし世帯」および「夫婦世帯」のうち、当事業の趣旨に理解があり、ボランティアの受入れを希望する世帯とします。
世帯の選定は、民生委員とまちぐるみ福祉活動推進員が相談し、本人の了解を得るようになります。
対象世帯のボランティアに対する希望などは、民生委員が聞き取りマッチングの参考にします。(自宅から近い、性別、子どもができること、してほしいことなど)
- 試行期間**
平成26年7月～平成27年1月(7か月間)
試行期間中に課題の集約や検討を行い、玉銚2丁目での定着を図るとともに、他地域で応用できる仕組みづくりを目指します。
- 具体的な活動**
 - 初回
双方の自己紹介、ボランティアができることをお伝えします。対象世帯とお互いが遠慮なく話せる雰囲気づくりと信頼関係の構築を目指します。
 - 2回目以降の訪問
ボランティアの方は、対象世帯から依頼があればその都度対応します。
何も依頼が無い場合でも、月1回以上は、友愛訪問を行います。その頻度は、対象世帯の意向を踏まえて行います。
- 活動開始にあたって**
 - 対象世帯から申込書を提出していただきます。申込書には、個人情報の取り扱いに関する同意を得ることを含みます。
 - あんやと会のメンバーは、活動の趣旨を十分理解し活動にあたってください。
 - 対象世帯を友愛訪問で尋ねた際に留守だった場合は、訪問カードに必要事項を記入しポストへ入れるなど、訪問したことが分かるようにします。
- 玉銚2丁目あんやと会のボランティアに関する問い合わせ先**
米丸校下社会福祉協議会 TEL 291-2947 FAX 291-2945
(〒921-8016 金沢市東力町ハ256 米丸あすなろ苑内)

No.9 自己財源の確保

本事業を長期的に継続して取り組むためには、安定的な地域の自主財源確保に取り組むことが必要です。行政の補助期間終了後も事業が継続できるようにするため寄付金や賛助会費等を募ることも必要と思われれます。

また、活動を通じて高齢者から対価として必要な資金を集める方法や共同募金を活用する方法などがあります。

地区社協においては、共同募金配分事業のあり方を見直し、事業の優先順位や重点的に取り組む事業などを検討する必要があると思われれます。

No.10 事務局

事業の立ち上げは、地区社協を中心とした作業部会が主導となってすすめますが、事業の骨格ができ次第、サポーター等を中心とした地域住民が中心となって取り組みをすすめていくようにします。

対象者からの支援申請やサポーター登録の受付、活動状況の管理や各種案内作成などの事務については、地区社協事務局だけで行うのではなく、サポーターの中から事務処理の協力者を求め、分担していくことが望ましいと思われれます。

また、対象からの苦情に関する相談やサポーターの活動に関する相談を聞いて対応できる仕組みを事務局内に設ける必要があると思われれます。(担当者は地域の実情に応じて)

1. 新豎町校下

- ①新豎町校下社会福祉協議会そくさいネット イメージ図・・・17
- ②新豎町校下そくさいネットサポーター登録用紙・・・・・・・・18
- ③「新豎そくさいサポーター」派遣申込書・・・・・・・・19
- ④「新豎そくさいサポーター」活動報告書・・・・・・・・20

2. 米丸校下

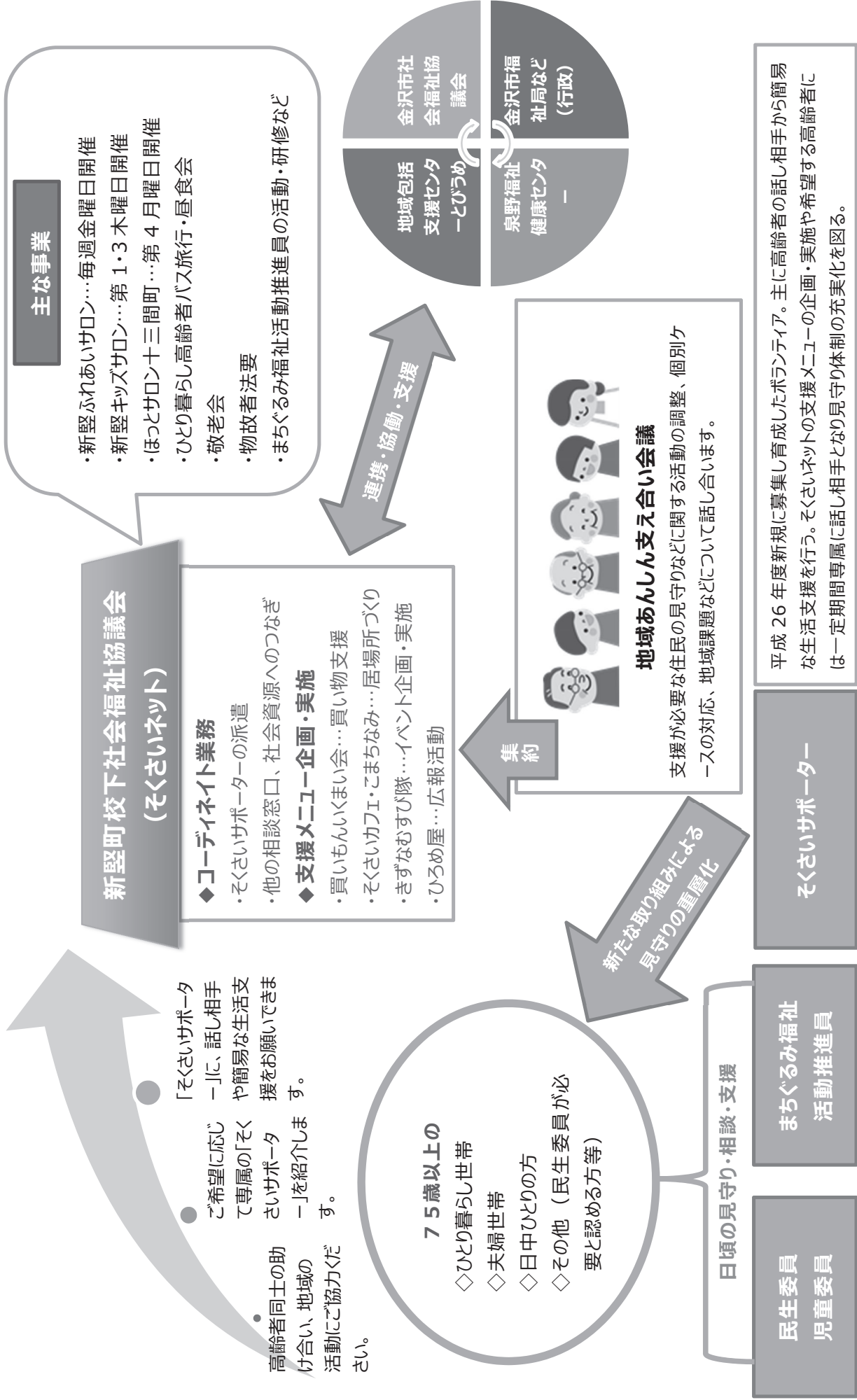
(1) 玉鉾2丁目町会あんやと会

- ①米丸校下地域安心生活支え合い事業 イメージ図・・・・・・・・21
- ②玉鉾2丁目町会「ボランティア」応募用紙・・・・・・・・22
- ③玉鉾2丁目あんやと会派遣申込書・・・・・・・・23
- ④玉鉾2丁目あんやと会活動報告書・・・・・・・・24

(2) 黒田伏見丘町会あんやと会

- ①黒田伏見丘町会地域安心生活支え合い事業 イメージ図・・・25
- ②生活支援サポーター「黒田伏見丘あんやと会」応募用紙・・・26
- ③アンケート調査の協力依頼文書・・・・・・・・27
- ④アンケート結果報告と生活支援サポーターの募集文書・・・・28

新堅町校下社会福祉協議会 そくさいネット イメージ図



登録日 平成 年 月 日

新豎町校下そくさいネットサポーター登録用紙

住 所	金沢市		
(ふりがな) 氏 名	()		
固定電話・FAX			
携帯電話			
メールアドレス			
性 別	男 ・ 女	生年月日 年齢	年 月 日 歳
職業・勤務先・学校 名など			
活動しやすい曜日と 時間帯	曜日 () (朝 ・ 日中 ・ 夕方 ・ 夜間)		
特技・趣味 ※記入できる範囲で お願いします。			
備 考			

記載された内容は、対象者との顔つなぎをする際の参考にし、本事業の目的以外でこれらの情報を使用することはありません。なお、これらの情報は、新豎町校下社協で厳重に管理します。

「新堅そくさいサポーター」活動報告書

活動月：平成 年 月分

氏名

1	活動日時	日 () 時 分～ 時 分		
	利用者名		活動区分	話し相手 ・ 生活支援
	活動内容			
2	活動日時	日 () 時 分～ 時 分		
	利用者名		活動区分	話し相手 ・ 生活支援
	活動内容			
3	活動日時	日 () 時 分～ 時 分		
	利用者名		活動区分	話し相手 ・ 生活支援
	活動内容			
4	活動日時	日 () 時 分～ 時 分		
	利用者名		活動区分	話し相手 ・ 生活支援
	活動内容			
5	活動日時	日 () 時 分～ 時 分		
	利用者名		活動区分	話し相手 ・ 生活支援
	活動内容			

<今月の振り返り>

喜ばれたこと／ 改善すべきこと／ 要望等	
----------------------------	--

**提出先
提出方法**

「新堅そくさいネット」事務局 (TEL 076-231-0258)
毎月第2木曜日「サポーター会議」に本紙持参

※会議に出席できない場合は別途持参または FAX(076-231-0260)にて提出

玉鉾2丁目町会「ボランティア」応募用紙

※家族ぐるみの応募も大歓迎です。

住 所	金沢市玉鉾2丁目 _____		固定電話・FAX			
氏 名 (ふりがな)						
続 柄						
性 別	男	・	女	男	・	女
生年月日	年	月	日	年	月	日
年 齢	歳			歳		
携帯電話						
メールアドレス						
職業・勤務先・学校 名など						
活動しやすい曜日 と時間帯	曜日 ()	曜日 ()	曜日 ()	曜日 ()	曜日 ()	曜日 ()
	(朝・日中・夕方・夜間)	(朝・日中・夕方・夜間)	(朝・日中・夕方・夜間)	(朝・日中・夕方・夜間)	(朝・日中・夕方・夜間)	(朝・日中・夕方・夜間)
特技・趣味						
※記入できる範囲 でお願いします。						
備 考						

平成26年6月20日までに班長へ提出してください。また、恐れ入りますが各自で封筒等にお入れいただくようお願い致します。
記載された内容は、対象者との顔つなぎをする際の参考にし、本事業の目的以外でこれらの情報を使用することはありません。
なお、これらの情報は、町会と米丸校下社協で厳重に管理します。

**玉鉾2丁目あんやと会
派遣申込書**

住 所	玉鉾2丁目_____	固定電話 F A X	
氏 名 (ふりがな)			
続 柄			
性 別 生年月日 年 齢	男 ・ 女 年 月 日 歳	男 ・ 女 年 月 日 歳	
携帯電話			
メールアドレス			
来てほしい 曜日や時間帯	曜日 () (朝 ・ 日中 ・ 夕方 ・ 夜間)		
特技・趣味 ※記入できる範囲 でお願いします。			
ボランティアの家 族に協力できるこ とがあればご記入 ください。	例：子どもへ本や昔話の読み聞かせなど		
備 考			

記載された内容は、ボランティアとの顔つなぎをする際の参考にし、民生委員、まちぐるみ福祉活動推進員、町会長など町会役員・班長、米丸校下社会福祉協議会、金沢市社会福祉協議会、金沢市福祉総務課、金沢市地域包括支援センターきたづかが閲覧することがあります。しかし、決して本事業の目的以外でこれらの情報を使用することはありません。

なお、これらの情報は、町会と米丸校下社会福祉協議会が厳重に管理します。

上記のことについて、同意します。

世帯主氏名 _____

(印)

玉鉾2丁目あんやと会活動報告書

氏 名 _____

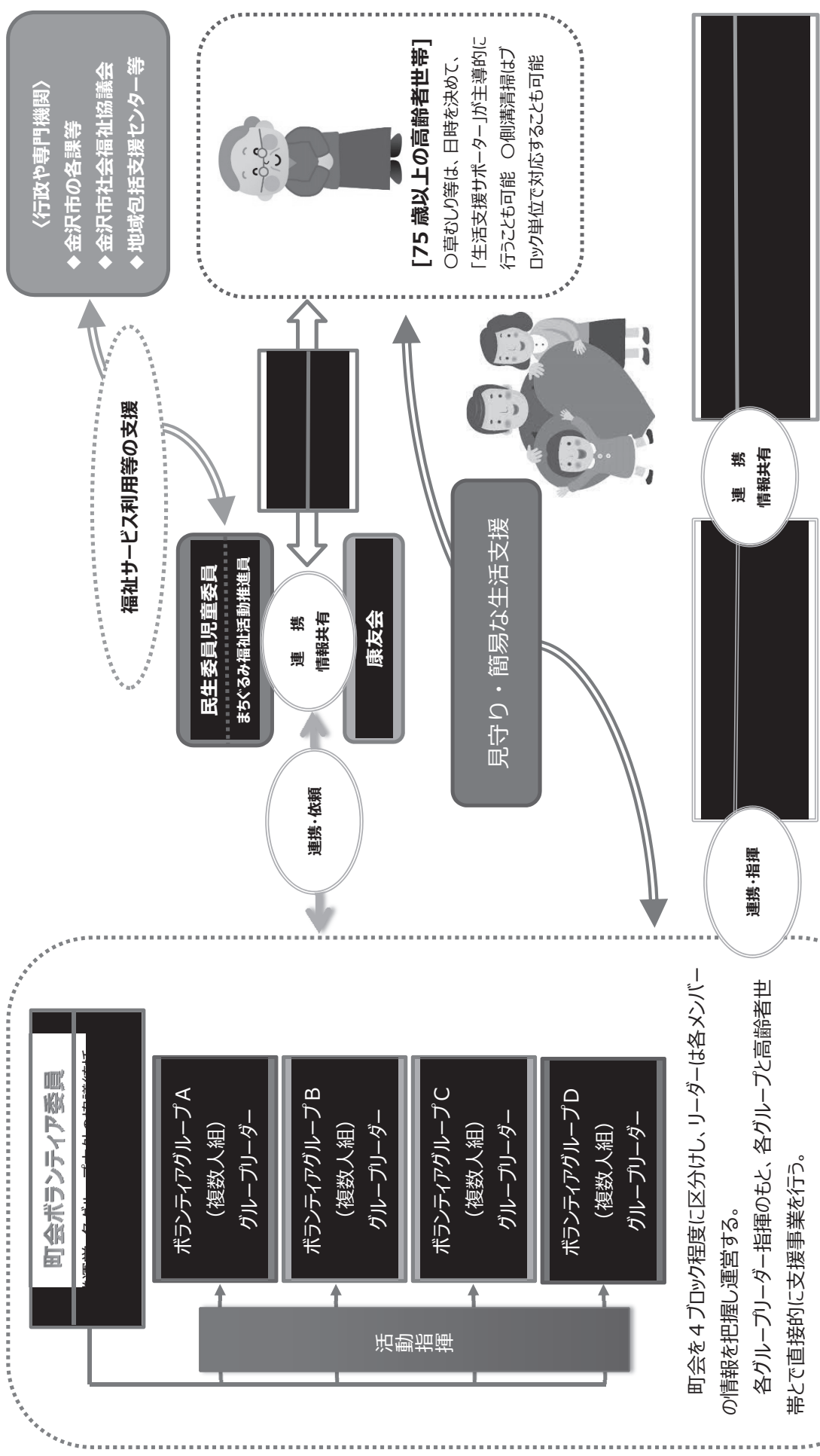
活 動 日 数	月	回
活 動 内 容		
思 っ た こ と 喜 ば れ た こ と		
反 省 点		

活 動 日 数	月	回
活 動 内 容		
思 っ た こ と 喜 ば れ た こ と		
反 省 点		

※1ヶ月分をまとめてご報告ください。

提出先 米丸校下社会福祉協議会 FAX 291-2945
 (〒921-8016 東力町ハ256 米丸あすなろ苑内 TEL 291-2947)

米丸校下 黒田伏見丘町会 地域安心生活支え合い事業（イメージ図）



町会を4ブロック程度に区分けし、リーダーは各メンバーの情報を把握し運営する。
各グループリーダー指揮のもと、各グループと高齢者世帯とで直接的に支援事業を行う。

黒田伏見丘町会 生活支援サポーター
「黒田伏見丘あんと会」

高齢者が安心して住み続けられるまちづくりのために

黒田伏見丘町会 生活支援サポーター「黒田伏見丘あんやと会」応募用紙

第 班

※家族ぐるみの応募も大歓迎です。

住 所	金沢市黒田2丁目 _____		固定電話	—		
(ふりがな)			F A X	—		
氏 名						
続 柄						
性 別	男	・ 女	男	・ 女	男	・ 女
生 年	昭和	・ 平成	昭和	・ 平成	昭和	・ 平成
年 齢	歳	年 生 ま れ	歳	年 生 ま れ	歳	年 生 ま れ
携帯電話	—	—	—	—	—	—
メールアドレス						
職 業						
活動しやすい曜日 と時間帯	曜日 ()	曜日 ()	曜日 ()	曜日 ()	曜日 ()	曜日 ()
	(朝・日中・夕方・夜間)	(朝・日中・夕方・夜間)	(朝・日中・夕方・夜間)	(朝・日中・夕方・夜間)	(朝・日中・夕方・夜間)	(朝・日中・夕方・夜間)
特技・趣味						
※記入できる範囲 でお願いします。						
備 考						

ボランティアに参加・趣旨にご賛同頂ける方はこの応募用紙を別添の封筒に入れ、平成27年11月10日までに班長へお渡しください。
記載された内容は、本事業の目的以外でこれらの情報を使用することはありません。
尚、これらの情報は、町会と米丸校下社会福祉協議会で厳重に管理します。

『ご一読ください！』

平成 27 年 7 月吉日

黒田伏見丘町会の皆様へ

黒田伏見丘町会
町会長 梅木 満基雄

～ 高齢者が安心して住み続けられるまちづくりのために ～

昨年、当黒田伏見丘町会は創立 50 周年を迎え、これを祝した式典や夏祭りが盛大に執り行われましたことは、皆様方のご記憶に新しいことと思います。活気あふれる町会へと発展してきたことに、改めて、町会の皆様に感謝を申し上げます。

さて一方で、50 年の歴史を積み重ねてきた当町会におきましても、他の町や地域と同様、少子高齢化や核家族化が進むなかで、災害など不測の事態が発生した時は元より、一般のご家庭では何でもない日常生活においても、支援や手伝いを必要とされている、ひとり暮らし等の高齢者世帯が年を追うごとに増えてきております。

このような状況下において、金沢市は、「支援や手伝いを必要とされる方々を、身近な地域住民が主体となってこれを支えよう。」という新たな取り組みをモデル的に実施しております。

米丸地区では、現在、市・校下社会福祉協議会と協働して「玉鉾 2 丁目町会」が試行に取り組んでおられ、

『活動例としては』

★不燃物など出しにくいゴミ出し、電球交換、草むしり等のお手伝い

★世間話や昔話を聞かせてもらうなどの話し相手

など、ちょっとした困りごとに対して、できる範囲でのお手伝いをし、ひいては、これらが「見守り」にもつながるという試みです。

つきましては、当町会におきましても、

★「支援や手伝いを受けてみたい」と思っておられる高齢の方々

★「簡単な事なら手伝ってみても良い」と思っておられるの方々

など、それぞれの思いを持っておられる方々も少なくないのではないかと思います。まずは、皆様方の思いや考えを承知いたしたく、別紙「アンケート調査」を実施することといたしました。

何とぞ、趣旨ご理解のうえ、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

『ご一読ください！』

平成 27 年 10 月 吉日

黒田伏見丘町会の皆様へ

黒田伏見丘町会
町会長 梅木 満基雄

～ 高齢者が安心して住み続けられるまちづくりのために ～

住民アンケート調査結果を踏まえた
生活支援サポーター（住民ボランティア）の募集について

1 住民アンケートの結果について

本年7月に当町会で実施しました「地域安心生活支え合い事業 黒田伏見丘町会地域住民アンケート」について、大変多くの方々からご回答を頂き、このたび、金沢市社会福祉協議会において別紙のとおり調査結果報告書が取りまとめられました。皆様のご協力に感謝申し上げます。

調査結果からは、高齢者世帯の中には、日常生活において「玄関先の除雪」や「ちょっとした軽作業」などで困っておられる方々も多いということが分かりました。

一方で、曜日や時間帯などの都合が合えば「簡単なことなら手伝いしても良い」というボランティアへの参加意欲を持っている方々（世帯）も大変多くおられるということが分かりました。

2 生活支援サポーター「黒田伏見丘あんと会(仮称)」の募集

アンケート調査結果を踏まえて、町会としましては、金沢市や市・米丸校下社会福祉協議会の支援も得ながら、当町会の実情に合った形で金沢市「地域安心生活支え合い事業」の試行に取り組み、高齢者をサポートしていきたいと考えております。

つきましては、少しでもサポーターとしてボランティアへの参加意欲がお有りの方々を町会として把握いたしたく、趣旨にご賛同頂ける方々には、別紙の応募用紙に記入・封書にて、11月10日までに班長さんへ提出下さるようお願い申し上げます。

黒田伏見丘町会地域住民アンケート 結果報告書

1. 調査実施概要

(1) 調査の目的

住民の福祉的なニーズを把握するとともに、新たな福祉活動にご協力いただける人材を発掘する。

(2) 調査方法

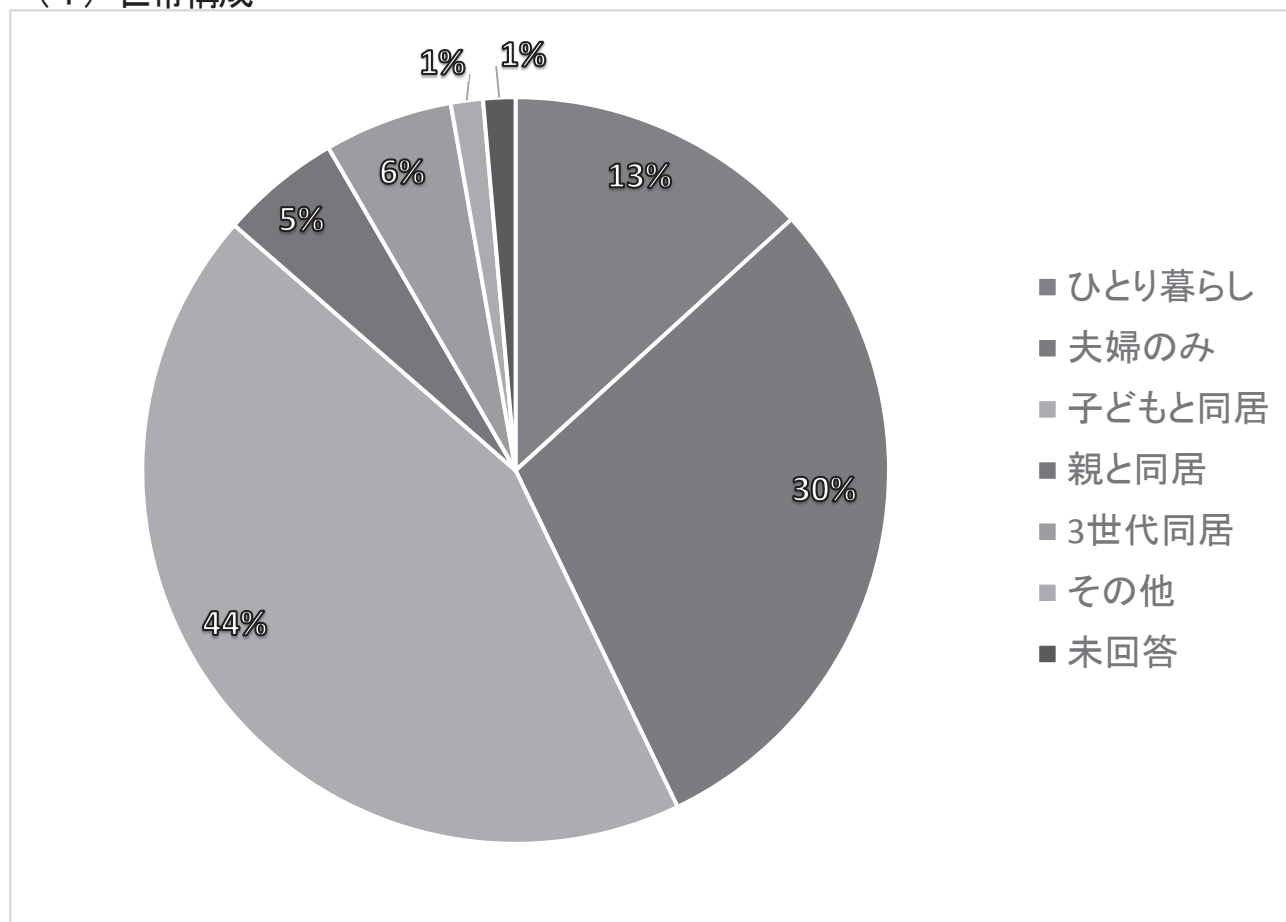
- ①調査対象 黒田伏見丘町会の住民（世帯主へ回答を依頼）
- ②対象者数 382世帯（14班）
- ③実施方法 町会(町会役員、町会各専門部、民生委員児童委員)で調査票を作成し、町会の各班長が住民へ配布・回収した。集計作業は金沢市社会福祉協議会が行い、町会役員会で分析した。
- ④調査期間 平成27年7月19日（日）～8月3日（月）

(3) 回収状況

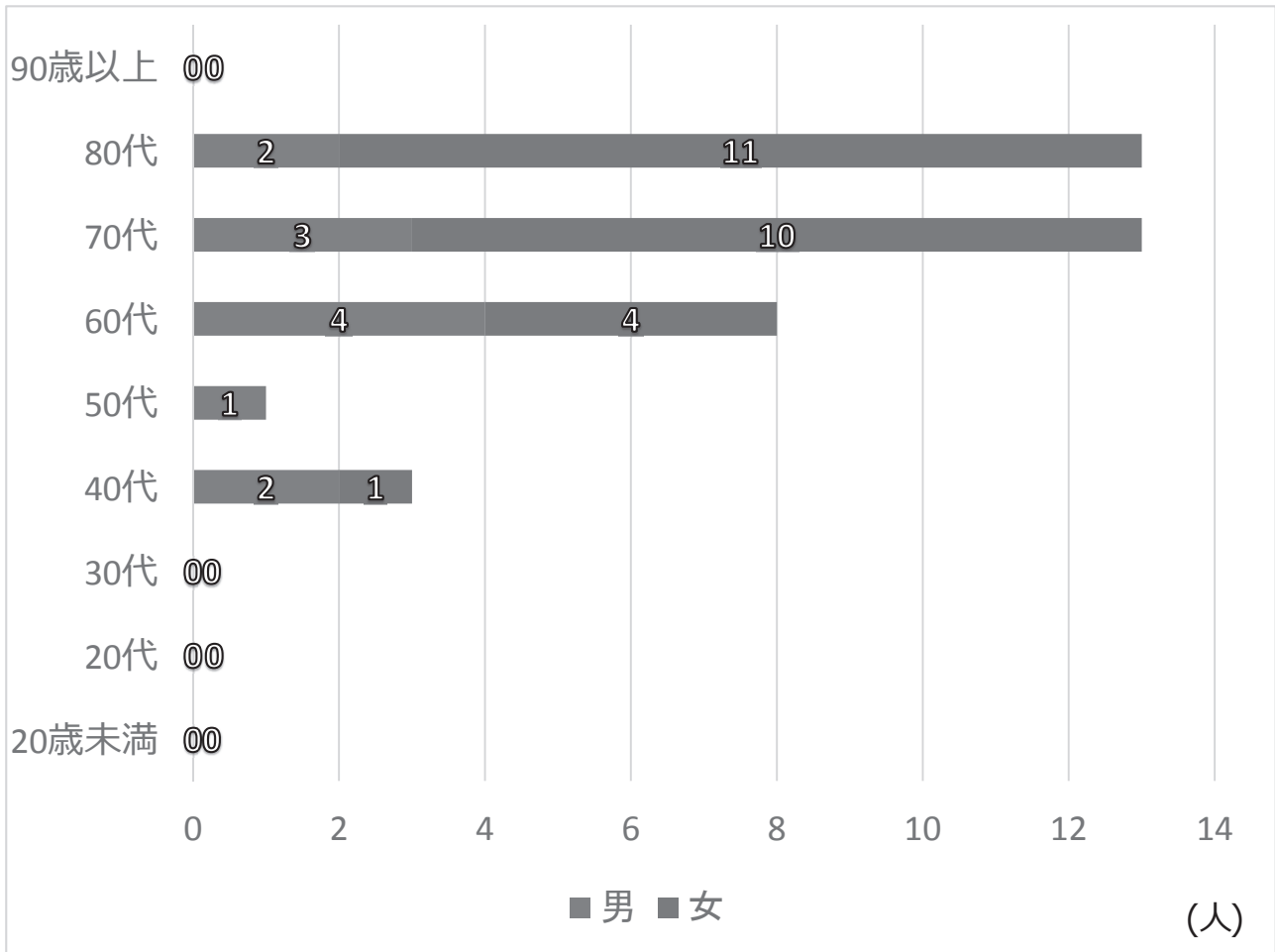
295／382世帯（77.2%）

2. 集計結果

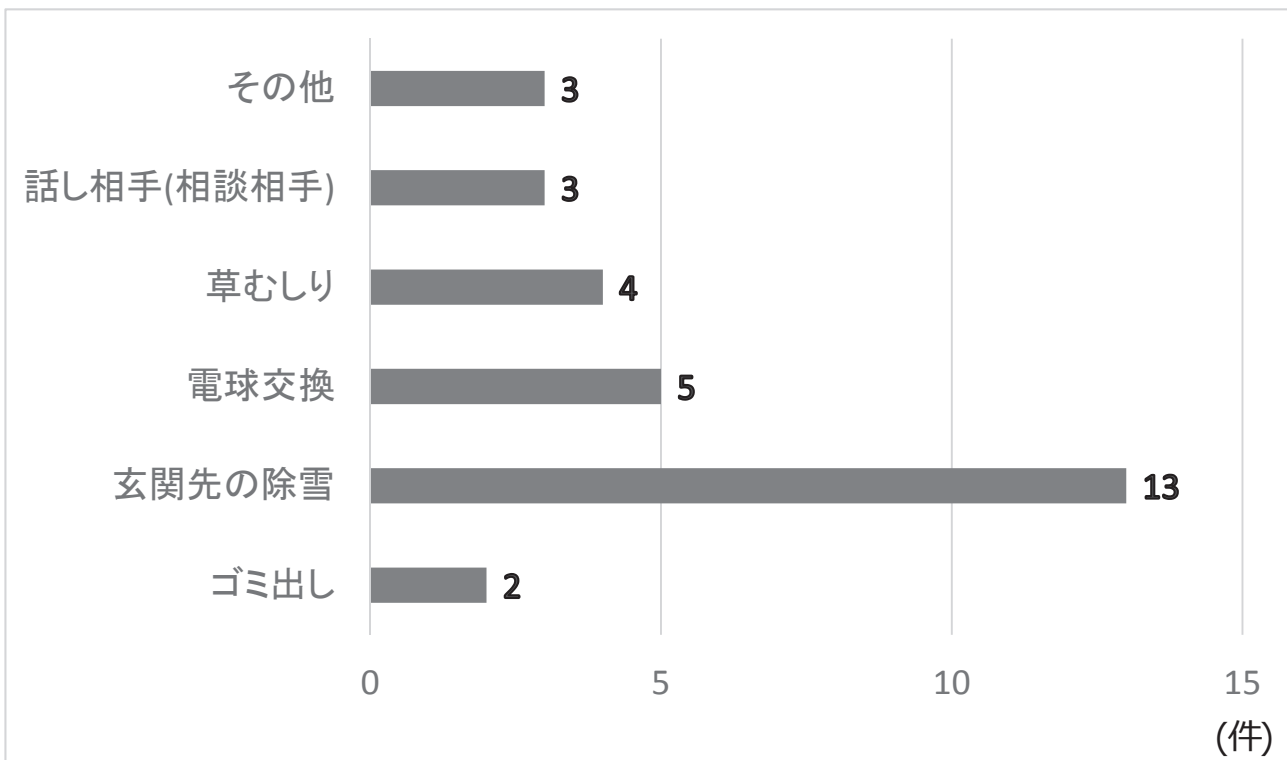
(1) 世帯構成



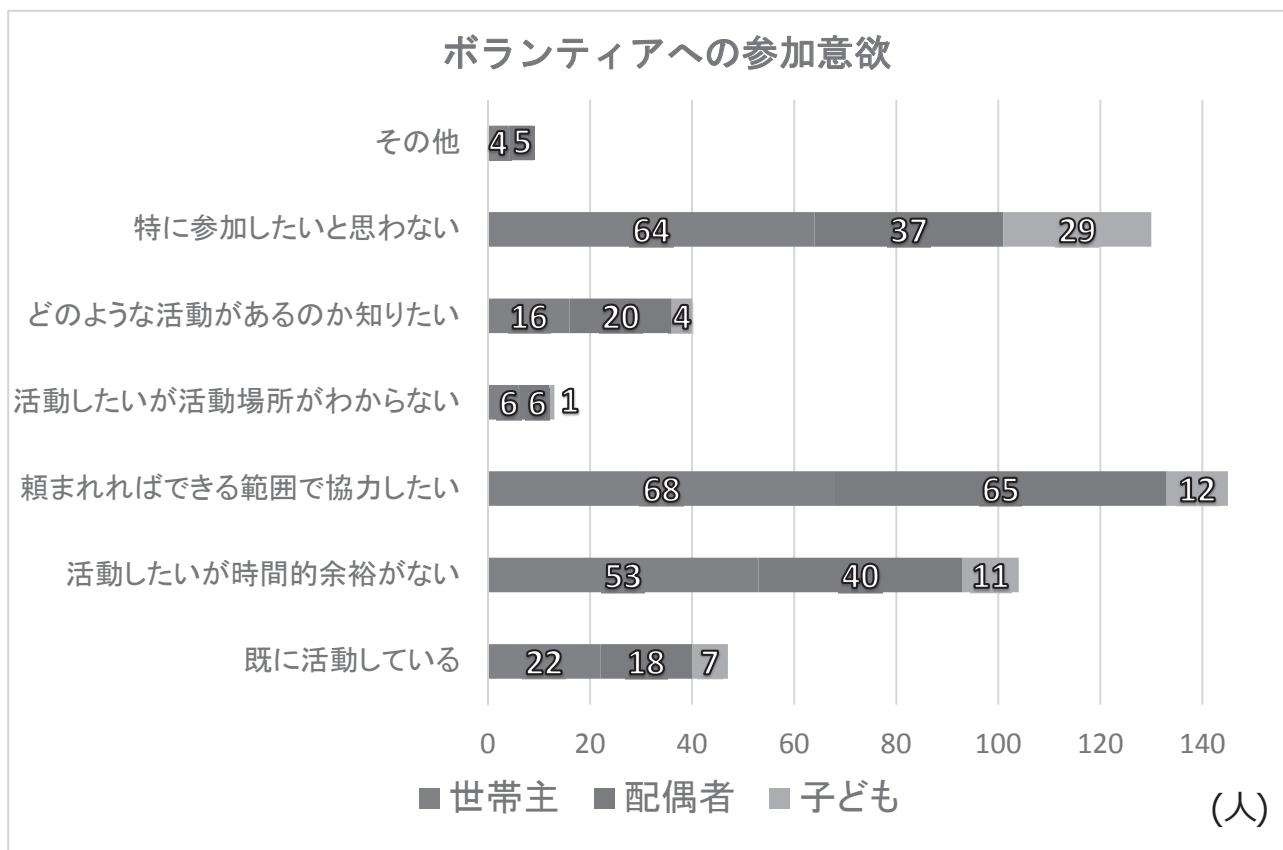
(2) 男女別・年齢階層別のひとり暮らし高齢者数



(3) 75歳以上の方で「支援や手伝いを受けてみたい」と思っておられる方の生活上の困りごとの件数

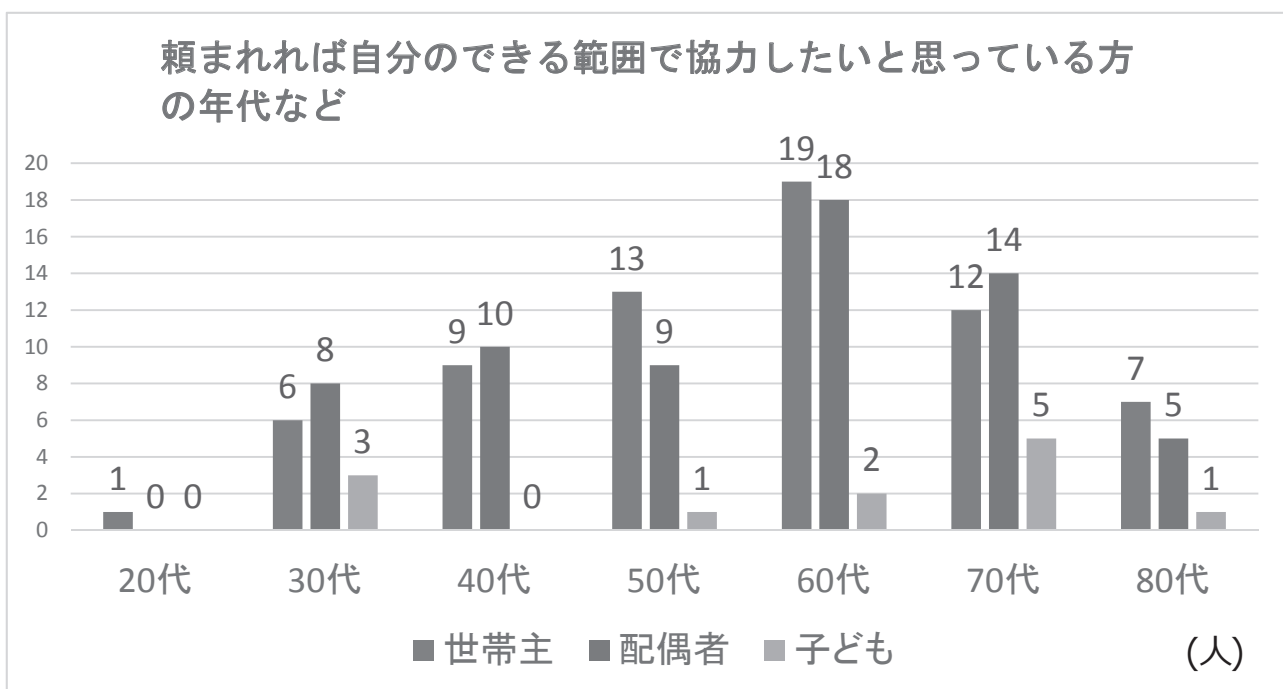


(4) 住民同士の支え合いの担い手に関すること

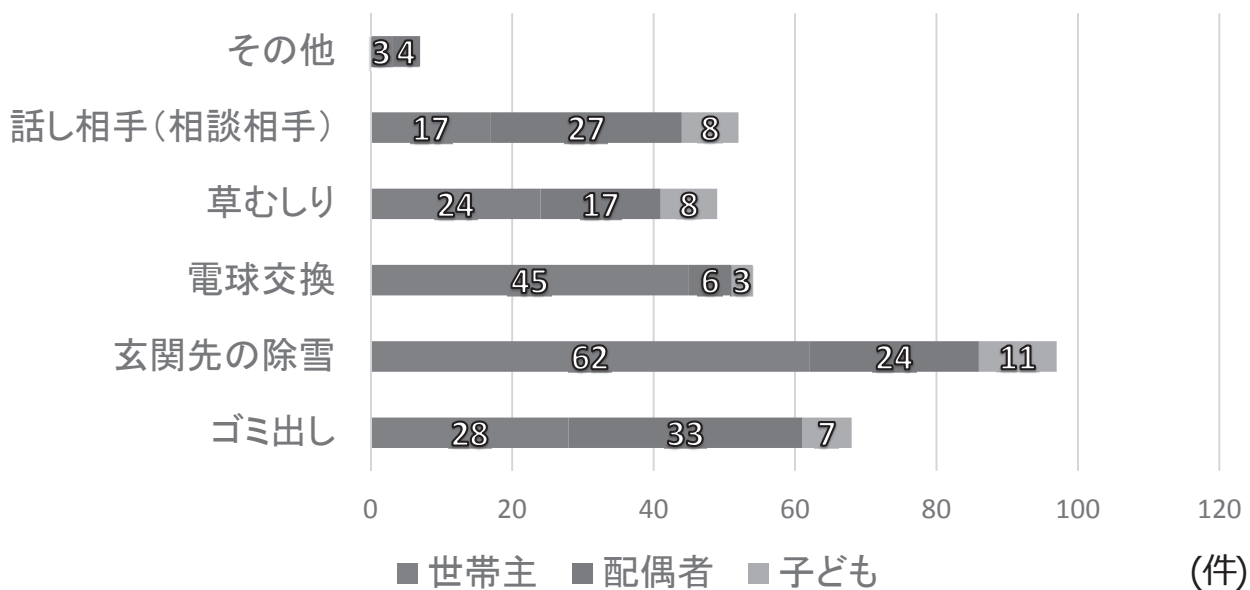


その他の内容

- ・近所の方が困っていれば助けたい。
- ・小学校でボランティア活動をしている。
- ・自分達の双方の親も高齢のため後々考えてみます。
- ・不健康(内科医療)で参加できない。
- ・現在デイサービスの看護師として働いていますが将来的に何かに協力したい。



簡単なことなら手伝ってみても良いと思っている方がお手伝いできること



その他の内容

- ・パソコン設定関係
- ・スマホ設定関係
- ・時間に余裕がないと無理
- ・もうすでに一人暮らしの方の除雪をしています
- ・買物(特に重たいものなど)
- ・買物
- ・家族の同意がないと困難
- ・静かに暮らしたい